

公 告

下記のとおり一般競争入札を行います

平成29年12月4日

契約担当役
一般財団法人海上災害防止センター
理事長 岩男 雅之

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 海上災害防止センターHAZMAT事故対応車の購入
- (2) 品目及び規格 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成30年3月30日
- (4) 納入場所 (一財)海上災害防止センター西日本支所および九州支所
- (5) 数量 2台

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項(資格要件等)

- (1) 一般財団法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者で、国の全省庁統一資格における「平成29・30・31年度資格審査」において「物品の製造」等の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 仕様説明を受けた者であること。

(参考)

*一般財団法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第6条、第7条

(一般競争に参加させることができない者)

第6条 契約担当役等は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第7条 契約担当役等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 契約事項を示す場所

一般財団法人海上災害防止センター 横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス6F

【契約及び入札等に関する問い合わせ先】

一般財団法人海上災害防止センター 業務部業務課 担当 後藤 TEL: 045-224-4315 FAX: 045-224-4312

4 競争執行等の場所及び日時

(1) 仕様書の交付期間・交付場所等

平成29年12月4日(月)～平成29年12月8日(金)まで(平日の08:30～12:00及び13:00～17:00)

交付場所は上記3と同じ。(事前に上記担当者に連絡のうえ、直接又は郵送等により仕様書等を受領すること。)

(2) 入札

平成29年12月11日(月) 11時00分 場所は上記3と同じ。

5 入札契約保証金に関する事項 免除

6 入札の無効

本公告に示した入札資格要件等に該当しない者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札方法について

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額の切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

8 その他

仕様書等の交付、又は、入札参加の各希望者は、遅くとも当センターにお越しいただく各前日の正午までにFAX等にて所属する団体、会社名、住所、連絡先、参加予定者の氏名を、上記3の担当者まで通知すること。